

事 務 連 絡  
令和 5 年 7 月 14 日

各都道府県国民保護担当課 御中

消防庁国民保護・防災部  
防災課 国民保護室

### 全国瞬時警報システムの次期受信機に係る情報提供について

平素より全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用及び整備に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、現在運用されている受信機は導入から5年以上が経過し、構成部品の老朽化等に伴う故障件数が増加していることにより、緊急情報の住民伝達に支障を来すことが懸念されることや、現行受信機の故障によるサポートが不能となることから、この度、次期受信機の導入に取り組むことといたしました。

以上のことから下記スケジュールのとおり、令和5年度中に消防庁で次期受信機ソフトウェア及びハードウェア要件定義書を作成し、このソフトウェアを搭載した次期受信機が令和7年4月頃より各メーカーから販売されることとなる予定です。

なお、現在運用している受信機のソフトウェアについても、サポートが継続される期間は限定的である予定のため、令和7年度から令和8年度にかけて次期受信機へ移行いただくことを想定しております。その際には、各地方公共団体において予算措置等を要することとなるため、計画的な対応への配慮をお願いします。

については、貴都道府県内の市区町村へもこの旨を周知していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 スケジュール

令和5年度：消防庁で次期受信機ソフトウェア及びハードウェア要件定義書を作成

令和6年度：各メーカーが次期受信機を開発

令和7年度：各メーカーから次期受信機が販売開始

#### 2 地方財政措置

Jアラート受信機の更新については、現在、防災対策事業債の対象となっています。

担当：消防庁国民保護室・国民保護運用室  
関根係長、吉田、岸、佐藤、吉井、山本  
電 話：03-5253-7551  
電子メール：renraku-jalt@soumu.go.jp